

令和2年4月13日

地区PTA連合会  
市町村PTA連合会  
単位PTA 役員各位

一般社団法人沖縄県PTA連合会  
会長 下地イツ子



## 会長メッセージ コロナウイルス感染症に伴うPTA総会等の対応について

県内6地区PTA連合会ならびに市町村PTA連合会、単位PTAの役員の皆様におかれましては、平素より、先頭に立ってPTA活動を展開し、子どもたちの健全育成と子どもたちの笑顔のためにご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、今回の新型コロナウイルス感染症の影響は全世界に広がり、私たちの生活や経済そのものにも計り知れない悪影響を及ぼしております。収束が見えない中、日本政府は4月7日に緊急事態宣言を発出しました。また、県内の小中学校においても始業式や入学式を延期し、1週間～2週間程度一斉臨時休校に入った市町村が37市町村に達しております。県内の感染者数も日ごとに増え続けており、中には、感染ルートが分からない事例も報告されており、赤ちゃんから大人に至るまでの感染リスクの心配が尽きないところであります。

このような中、沖縄県PTA連合会としましても、会員皆様のお気持ちと安全を考慮し、4月～6月の各種会議や事業の開催に関しては頭を悩ませているところであります。今後の動向に注目しながら、延期や中止にするのか、あるいは、急を要する事項についてはメールなどによる書面協議や電話・SNSなどにて対応が可能なかを模索していきたいと考えております。

一斉臨時休校や入学式、始業式などの延期により、不安や混乱が続いている中、地区PTA連合会や市町村PTA連合会や単位PTAにおいては、各種会議や定期総会等の実施判断に迷われているところもあるかと思われそうですが、子どもたちをはじめ県民の健康と安全を守るための重要な局面と捉え、大勢が集まる会議や研修会、イベント等については、開催方法の検討や、中止や延期、書面やメールなどによる措置をご検討いただきますようお願い申し上げます。特に4月から6月にかけては、各団体の年度事業などを審議する大切な定期総会なども開催しなくてはなりません。これについても色々な方法を検討いただき実施頂ければと思います。

その一つの手段として『総会（書面審議）』を別添資料①、②で紹介させていただきます。もちろん各団体の規約に規定されているか否かにもよりますが、重要な議案件の有無にもよりますが、歴史的にも類を見ない非常事態であるコロナウイルス感染予防対策の手段として、会員の皆様に容認頂き実施されても良いかと考えます。

沖縄県PTA連合会と致しましては、引き続き、県教育委員会や日本PTA全国協議会といった関係機関と綿密に情報共有を図りながら、今後の不測の事態に対応できるよう6地区PTA連合会等と連携をはかりながら態勢を整える所存です。引き続き、ご理解とご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。